

# 論文審査の結果の要旨

氏名 田中 康之

本論文は9章からなり、第1章は序論、第2章から第5章まではコンテンツに関する学術調査研究報告、第6章はコンテンツの価値評価方法、第7章はコンテンツ価値評価モデル、第8章はコンテンツの資産評価手法の考察、第9章は研究の結論について述べられている。

本論文は、映像コンテンツの評価要素を創成期から現代まで、事業特徴を経年的に捉え、その要素からコンテンツの価値評価をするための評価モデル式を設計することを目的とした研究である。そのために、コンテンツ産業論から知的財産法、会計学、数理分析、評価手法分野におよぶ学際的な新領域の応用研究となっている。

コンテンツの価値要素を数値化して、その数値が価値に及ぼす影響をどのような決定理論によって、定量分析可能な評価モデルを設計することが研究の課題である。これまで、コンテンツの価値評価の系統立った研究は、知的財産に関する学会である日本知財学会においても、コンテンツに関する研究成果がなく、本論文は無体財であるコンテンツの資産価値を定量化する新規性のある研究である。

本研究は、コンテンツ業界が特許権などを扱う工業社会とは異なり、研究データが入手困難であるが、唯一映画産業に統計が残っており、本研究データの柱として多方面から資料を収集する基礎研究から構成されている。

コンテンツの価値評価要素の抽出は、伝統的な会計学的アプローチや、将来価値を現在価値に割り引いて価値判断をする手法があるが、コンテンツ自体が情報財として消費される不安定なものであり、不向きであることから、第2章から第5章まで多分野にわたり学術研究アプローチを行っている。

コンテンツの付加価値を定量的に把握できる価値評価ロジックとして、本研究では、特許の価値評価で使われているアウトカム・ロジック採用している。これは、メディア環境学研究室の先行研究である「私的便益」と「社会的便益」に整理する研究を基に、外部と接触してアウトカム（与益）が生まれるというロジックを加えて、コンテンツの付加価値要素を論理的に整理している。

第6章以下の価値評価研究は、価値としてのバリュー・ドライバーを注目しており、権利保有以外にも事業化の評価が加えられている。コンテンツの価値評価の場合、ヒットしたものは加速度的に付加価値が増加するが、事前の予測

は難しい。そこで、バリュー・ドライバーのマネジメントによるバリュー・チェーンがコンテンツ利用の好循環によるアウトカムが生まれる確率が高くなることから、バリューが何であるかをコンテンツ市場の主流であるエンタテインメントビジネスから抽出している。

また、本研究では、コンテンツ業界の複数の実務家に対してコンテンツ評価についてインタビューを実施し、社会人院生の取り組む研究として、実務にも応用できるように学術研究と実務応用のバランスを図っている。

本研究者は、バリューレーティング・アプローチ (Value Rating Approach、以下「VRA」という。) というコンテンツの格付けによる評価概念を既に修士研究段階で発案していたが、コンテンツの価値要素の抽出は、本学博士後期課程で4年間に亘り研究を行い、コンテンツのバリュー・ドライバーを価値モジュールにまとめ、多層型ネットワークモデルによる価値評価式设计により数値化し、格付けランクによってコンテンツの価値を定量化することを本研究成果として完成させた。

VRA 曲線を過去3年間の邦画実績をデータベースから算出して、最先曲線である VRA 曲線により対象コンテンツ算出スコアを格付けランクに転換し、評価したいコンテンツの格付けランクを決定するというユニークな研究は、過去の3事例を検証した結果、実際の事業評価に相当するものであり、コンテンツの(資産) 価値評価手法の有用性が証明できた。

VRA の課題としては、価値要素となる価値モジュールのバリュー・ドライバー評価においては、人的判断によって評点を付けることから主観的な観点を完全にすることは払拭できなかった。しかし、確率推論では経験則も推論方法のひとつであり、複数の専門家によって精度を高めることができれば VRA の精度は高くなり、より正確なコンテンツの資産評価が可能となると思われる。

映像コンテンツの歴史は浅いが、技術進歩によるコンテンツ利用はインターネット動画に見られるように、最も身近で多様な情報として利用されている。しかしながら、経済社会における「情報財」としての研究が追いついておらず、コンテンツの価値を資産として評価する本研究は、メディア環境の基礎研究として重要な研究成果である。

なお、本論文第5章5.2(研究5)は、濱野保樹、小泉(内田)真理子との共同研究であるが、論文提出者も分析及び検証を行ったもので、論文提出者の寄与が十分であると判断する。

したがって、博士(環境学)の学位を授与できる学位論文として認める。